大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗を新設する旨の届出があったので公告する。

平成 20 年 3 月 21 日

滋賀県知事 嘉田 由紀子

1 大規模小売店舗の名称および所在地 (仮称)平和堂甲南ショッピングセンター 甲賀市甲南町竜法師 334 番地ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、 代表者の氏名

株式会社平和堂 彦根市小泉町 31 番地

代表取締役 夏原 平和

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名

株式会社平和堂 彦根市小泉町 31 番地

代表取締役 夏原 平和

ほか未定小売業者あり

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成 20 年 10 月 31 日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

11,514 平方メートル

6 駐車場の収容台数

783 台

7 駐輪場の収容台数

288 台

8 荷さばき施設の面積

351 平方メートル

9 廃棄物等の保管施設の容量

95.8 立方メートル

- 10 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻
  - (1) 開店時刻 午前9時
  - (2) 閉店時刻 午後 10 時
- 11 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前 8 時 30 分から午後 10 時 30 分まで

12 駐車場の自動車の出入口の数

2 か所

13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前5時から午後8時まで

14 届出年月日

平成 20 年 2 月 29 日

- 15 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
  - (1) 縦覧場所

滋賀県県民文化生活部県民生活課県民情報室 大津市京町四丁目 1-1 滋賀県商工観光労働部商業観光振興課 大津市京町四丁目 1-1

滋賀県南部振興局総務振興部地域振興課 草津市草津三丁目 14-75 甲賀市産業経済部商工観光課 甲賀市水口町水口 6053 番地

(2) 縦覧期間

平成 20年 3月 21日から平成 20年 7月 22日まで

- 16 意見書の提出期限および提出先
  - (1) 提出期限

平成 20 年 7 月 22 日

(2) 提出先

滋賀県商工観光労働部商業観光振興課 〒520-8577 大津市京町四丁目 1-1

## 【その他参考】

敷地面積: 45,181 m²

延床面積: A 棟 12,529 ㎡ (小売店舗)

B 棟 264 m² (飲食) C 棟 331 m² (非物販) D 棟 298 m² (サービス)

建築面積: A 棟 13,223 ㎡ (小売店舗)

B 棟291 m² (飲食)C 棟364 m² (非物販)D 棟327 m² (サービス)

併設施設: 893 ㎡(飲食、サービス、その他未定)